

# 伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第13号  
2020/5/7

発行：伊方原発をとめる大分裁判の会  
〒870-0034 大分市都町2丁目7-4  
徳田法律事務所気付  
TEL 090-7153-8775(連絡先 森山賢太郎)  
http://ikata-sashitome.e-bungo.jp  
E-mail:info@anti-ikata.org



## 伊方原発3号機、稼働禁止措置 再び広島高裁で1月17日山口県住民勝訴



広島高裁正門前

山口県民3人が申し立てた「仮処分」裁判で、地裁（岩国支部）では負けたのですが、広島高裁で1月17日に逆転勝訴決定を勝ち取りました。

伊方原発3号機は昨年12月26日から定期点検に入り、4月から運転の予定でしたが、その後も（異議審で負けない限り当分）止まり続けることとなります。

### 伊方原発を永久に止め続けよう

瀬戸内に面する松山、広島、大分、山口で裁判が行われています。どこかの裁判で勝てば伊方原発を止めることができる。実際2年前の2017年12月13日に広島高裁で勝訴し、止まりました。止めたのは広島県の住民（主に原爆被曝者）でした。山口裁判の申立人のひとりである漁師の方は離島の祝島に住んでいて、伊方原発から約40キロです。過酷事故が起これば逃れようがありません。大分県の場合、佐賀関までわずか45キロです。

4か所の裁判をたたかっている私たちは、ともに瀬戸内海に面して暮らす生活民です。過酷事故が起きれば生命財産、生活基盤を根こそぎ失うという共通の危険性がかかえ

ています。何としてでも、永久に伊方3号機を止め続けましょう。

### 大分の裁判勝利に全力投球です

1月から伊方原発3号機で重大なトラブルが続発したにもかかわらず、四国電力は2月19日、広島高裁に異議審申し立てをしました。住民感情を逆なでする暴挙というほかありません。

私たち大分県に在住するものとして、山口のたたかいは支援するためにも、今後の福岡高裁抗告審、大分地裁本裁判をしぶとくたたかっていきましょう。

### 大分地裁5月14日は延期です

5月14日に予定していた第16回口頭弁論はコロナ禍を避けるために、延期になりました。

新たな期日が決まり次第、メール配信とホームページ等でお知らせします。

### いのちのわ集会5月31日は中止となりました

また、抗告審（福岡高裁）の審尋が6月18日に決まりました。申立人と弁護団の参加体制で臨みます。後日、大分地裁裁判後の報告会で皆様に報告致します。

### 定期総会 大分市ホルトホール

## 6月13日（土）201+202会議室

13:30 受付 14:00～17:00

原告、応援団、弁護団の結束をはかりましょう  
コロナ対策のため2部屋をオープンに使用します。マスク着用をお願いします。